

※平成24年度予算案は、3月23日に横浜市会本会議において議決され、成立しました。

## 予算編成過程の情報提供について

この資料は、平成24年度予算に計上された事業のうち全庁的な観点から調整した主な事業について、原案から最終予算案策定までの編成過程を示したものです。

### 横浜市の予算編成の進め方

#### 1 基本原則

横浜市では、区局・統括本部(以下、各区局)による自主編成を原則とする自律分権型予算編成を実施しています。これは、事業を行う各区局の自律性を発揮させるため、各区局が予算要求した事業を審査する方法から、財源を事前に包括配分し各区局が自ら予算原案を作成する方法に、16年度予算から変更したものです。

#### 2 24年度予算編成の進め方

##### ① 当初財源配分(9月)

9月時点で見込まれる24年度の歳入(財源)を、各事業に必要な概算額も考慮しながら、事業の性質(福祉・医療などの社会保障関係費、公共工事の経費など)に応じた配分率で各区局ごとに算定したうえで、配分しました。〈例:A局が使える財源は●●億円など〉

ただし、予算編成過程を通じ、市役所全体での議論が必要な事業については「課題検討事業」と位置づけ、この時点では財源配分を行わず、「総合調整(後述)」を行う中で、事業内容や予算額を決定しています。また、喫緊の課題である、公共建築物等の耐震対応や震災対策に関する事業(以下、「震災対策事業」)についても、財源配分を行わず、各局からの要求をもとに「総合調整」の中で決定することとしました。

##### ② 予算原案の策定(9月・10月)

各区局が、「**塊**」として配分された財源の範囲内で所管事業の予算を考え、**予算原案を策定します。**

原案を策定する過程では、事業の見直しに取り組みながら、配分された財源で予算案を策定するために、各区局が予算編成を行います。一方で、国の補正予算の影響など想定外の施策の実施が必要になるなど、様々な要因により、配分された財源だけでは必要と考える事業費が確保できなかった場合や新規拡充事業については、「**局原案で特に課題がある事業**」として「**総合調整**」の中で決定することとしました。

##### ③ 予算案の策定(総合調整の実施)(11月~1月)

各区局が自律的に策定した原案を、全庁的な観点から調整したり、①の「課題検討事業」「震災対策事業」、②の「局原案で特に課題がある事業」などについて事業の実施や予算額を決定するために、総合調整を実施します。総合調整では、**限られた財源の中で、事業の緊急性や市の施策全体の中での優先順位などについて、市長・副市長を中心に議論し、最終的な予算案を確定**しました。

### 〈資料の見方〉

(単位:百万円)

局名	区分	事業名	23年度当初予算(事業費)	24年度(事業費)		局案の説明 (実施する事業の内容、事業見直しの内容のほか、原案に追加して財源配分を要望する理由等)	総合調整の考え方
				局案 当初配分された財源で局・統括本部が作成した原案	総合調整を経て最終的な予算案		
M局	○	○×□事業	1,000	500	700	600	各局・統括本部が策定・要望した事業の内容や見直しの内容等を記載しています。

局・統括本部の追加要望等に対して、事業の緊急性や全庁的な優先順位などを考慮した総合調整を行い、最終的な予算案として計上した事業費

各局・統括本部が配分された財源の中では計上しなかったものの、追加の財源配分があれば、この額で計上したいと要望した事業費

各局・統括本部が配分された財源で編成した局原案の事業費  
※「課題検討事業」「震災対策事業」「枠的公共事業」は当初から総合調整の中で計上額を精査するため局原案の段階では未計上(「-」で表記)

#### 【区分の説明】

◎→市役所全体での議論が必要な事業であるため、**あらかじめ総合調整の中で事業内容や予算額を決めること**にしていた事業【課題検討事業】【枠的公共事業(道路・公園・学校の営繕など)】【震災対策事業】

○→当初財源配分時に配分された財源で局・統括本部が原案を作成したものの、想定外の施策の実施が必要になるなど様々な要因により、**配分された財源だけでは必要な事業費が確保できなかった事業や新規拡充事業**【局原案で特に課題がある事業】

□→局・統括本部の原案では、廃止・見直しなどの案が盛り込まれていたが、**見直し内容などに課題があり、総合調整の中で再検討した事業**

△→**予算編成を進める中で、全庁的な観点から、局・統括本部の原案を変更・追加した事業**

総合調整を実施した主な事業

(単位:百万円)

局名	区分	事業名	23年度 当初予算 (事業費)	24年度(事業費)		総合調整を 経た最終的 な予算案	局案の説明 (実施する事業の内容、 事業見直しの内容のほか、 原案に追加して財源配分を 要望する理由等)	総合調整の考え方
				局案	当初配分され た財源で局・事 業本部が作成 した原案			
<b>I 子育て安心社会の実現</b>								
こども 青少年局	◎	保育所整備事業	3,358	-	4,328	4,080	様々な整備手法により、保育所の新設等を進める。 ・保育所定員増3,740人 ・整備用地として県有地を購入 ・通園バス購入助成2台	23年度の実績及び24年度の整備可能性を踏まえ、整備手法や箇所数を精査。 ・保育所定員増3,740人 ・県有地は定期借地制度を用い、所要額を計上 ・通園バス購入助成は、過年度実績から1台分計上
こども 青少年局	◎	市立保育所耐震補強及びリニューアル工事事業	265	-	1,347	1,308	耐震補強の必要な市立保育所の耐震工事を行うと共に、レイアウト等の変更を行い、入所枠を拡大する。 ・工事 15か所	仮設園舎経費は実績額をもとに計上。
こども 青少年局	◎	市立保育所の更なる活用による待機児童解消事業	809	-	616	591	既存の市立保育所の増改築を行うことにより、入所枠を拡大する。 ・増改築 10か所 ・軽微な改修 10か所	備品費は既存の事業費で対応する。 4～5歳児の空き定員対策の駐車場整備費は、過年度実施分の効果を考慮し計上見合わせ。
こども 青少年局	◎	保育所老朽改築事業	473	-	567	555	市立及び民間保育所の老朽化に伴う改築工事(定員増を含む)を行う。 ・継続(工事2年目) 4か所 ・新規(工事1年目) 5か所	継続園は所要額を精査して計上。 新規園は耐震対策として実施する3か所分を計上。
こども 青少年局	◎	横浜保育室事業助成金	6,293	-	7,217	7,209	横浜保育室に対する運営費助成を行う。 保育料の軽減助成拡大や保育士確保対策費等を新設する。	保育士確保対策費は精査して計上。
こども 青少年局	◎	家庭保育事業	287	-	354	315	0～2歳児を家庭的環境の中で保育する。 補助員雇用の補助対象時間の増 ・乳幼児3人まで 92時間/月→195時間/月 ・乳幼児4～5人 189時間/月→233時間/月	補助員雇用の補助対象時間は、乳幼児3人の場合138時間/月とし、所要額を計上。乳幼児1～2人及び4～5人保育は現行どおり。
こども 青少年局	◎	NPO等を活用した家庭的保育事業	190	-	297	297	NPO等が保育者を雇用し、1グループ9人程度の乳幼児の保育を行う。 ・継続 16か所 ・新規 5か所	局要望額どおり。
こども 青少年局	◎	私立幼稚園就園奨励補助事業	6,164	-	6,334	6,334	私立幼稚園児の保護者の経済的負担を軽減するため、保育料等の一部を助成する。 園庫補助分が増額となった場合には、支給合計額が前年度同額となるよう市単独補助分を減額する。	局要望額どおり。
こども 青少年局	◎	放課後キッズクラブ事業	1,142	-	1,174	1,166	放課後キッズクラブの運営費を補助する。 夏休みに新たなモデル事業を実施する。	モデル事業は計上見合わせ。
こども 青少年局	◎	はまっ子ふれあいスクール事業	1,942	-	1,865	1,855	はまっ子ふれあいスクールを運営する。 夏休みに新たなモデル事業を実施する。	モデル事業は計上見合わせ。
こども 青少年局	◎	放課後児童健全育成事業	1,368	-	1,433	1,411	放課後児童クラブの運営費を補助する。 ・小規模クラブの区分を小規模Ⅰ(10～14人)と小規模Ⅱ(15～19人)に分け、小規模Ⅱの補助額を増額。 ・児童数が補助対象(10名以上)を下回ったクラブに1年間の激変緩和的補助を実施。 ・緊急時の連絡手段確保対策としてパソコン購入補助を実施。	小規模Ⅱ新設による補助の増額分を計上。 激変緩和的補助及びパソコン購入補助は計上見合わせ。
こども 青少年局	◎	子どものための手当支給事業	82,112	-	62,033	62,033	子どものための手当を支給する。(国制度どおり) 子どもの年齢、出生順位及び所得制限導入により、支給単価を3区分(5,000円、10,000円、15,000円)とする。	局要望額どおり。
こども 青少年局	○	地域子育て支援拠点事業(新規部分)	-	-	3	3	子育て支援の場がない地域において、地域子育て支援拠点の「出張ひろば」を開催する。	局要望額どおり。

局名	区分	事業名	23年度 当初予算 (事業費)	24年度(事業費)		総合調整を 経た最終的 な予算案	局案の説明 (実施する事業の内容、 事業見直しの内容のほか、 原案に追加して財源配分を 要望する理由等)	総合調整の考え方
				局案				
				当初配分され た財源で局・事 業本部が作成 した原案	左記原案に追 加財源を上乗 せした局・統括 本部の予算計 上要望額			
こども 青少年局	○	保育所運営事 務費	140	140	272	265	保育所入所定員の増に伴う入所事務及び各保育所への支弁事務の増加に対応する体制を整備する。 ・区役所嘱託員等の増 ・コールセンター対応を適年実施に拡充	コールセンター経費は現行どおり繁忙期の2か月分を計上。
こども 青少年局	○	養育支援事業 (産前産後ケア)	10	10	53	27	妊産婦が体調不良の際に、家事・育児のためのヘルパーを派遣する。 産後の利用条件を一部緩和。 利用件数の増加に対応するアルバイトを雇用する。	アルバイト経費は計上見合わせ。
こども 青少年局	○	公立児童福祉 施設整備事業 (北部児童相 談所一時保護 所)	48	258	470	309	平成24年度内の竣工に向け、整備を進める。	25年度前半の竣工に向けた所要額を計上。
こども 青少年局	○	歯科健康診査 事業(新規部 分)	-	-	27	23	妊婦に対する歯科健診を実施する。	歯科健診の実施経費を計上。 アルバイト経費は計上見合わせ。また、研修会経費は精査して計上。
健康福祉局	△	小児医療費助 成事業	6,634	6,380	6,570	6,570	通院に対する助成を就学前から小学1年生までに拡大。	局要望額どおり。
教育委員会 事務局	◎	学校給食物資 購入費	-	-	8,954	8,954	学校給食費の公費計化に伴い、給食食材の購入費を本市の歳入歳出予算に計上して実施する。	局要望額どおり。
教育委員会 事務局	◎	学校給食物資 購入委託事業	137	-	211	211	物資の共同購入や食材の放射線量測定などを実施する。	局要望額どおり。
教育委員会 事務局	◎	学校給食費管 理事業	138	-	96	55	給食費管理システムの維持管理及び徴収業務を実施する。	所要額を精査して計上。
教育委員会 事務局	◎	横浜総合高等 学校再整備事 業	64	-	1,740	1,740	耐震性の低い横浜総合高等学校を旧神奈川県立大岡高校跡地に移転させ、大岡高校の校舎を活用し再整備する。	局要望額どおり。
教育委員会 事務局	◎	市立学校空調 設備設置事業	463	-	17,234	394	児童・生徒の教育環境を改善するため、市立学校全校の普通教室に空調設備を設置する。	24年度設置分については、24年2月補正に前倒して実施することとし、25年度設置予定の設計費のみ計上。
教育委員会 事務局	◎	学校特別営繕 費	12,105	-	14,068	12,105	老朽改修を着実に実施するとともに、非構造部材の安全対策等を実施する。	前年同額を計上。
教育委員会 事務局	◎	市立学校耐震 対策事業	-	-	2,312	1,074	昭和56年度以前の旧耐震設計基準により設計された校舎の耐震診断・設計・耐震補強工事等を実施する。 ※23年度まで、学校特別営繕費で計上	耐震再診断の結果、耐震補強が必要とされた校舎の工事は、24年2月補正に前倒して実施することとし、耐震診断・設計費・補強工事等を計上。
教育委員会 事務局	○	中学校校務シ ステム導入事 業	-	-	92	55	市立中学校全校の教員用パソコンで成績処理や出欠管理などができる校務システムを構築する。	所要額を精査して計上。
教育委員会 事務局	○	教育相談事業	356	359	387	387	市立小・中学校へ子どもや保護者、教職員の心理的な支援・助言等を行うカウンセラーを派遣する。派遣回数少ない小学校は回数を拡充する。	局要望額どおり。
教育委員会 事務局	○	スクールカウ ンセラー活用事 業	242	254	257	257	市立小・中学校へ子どもや保護者、教職員の心理的な支援・助言等を行うカウンセラーを派遣する。派遣回数少ない小学校は回数を拡充する。	局要望額どおり。
教育委員会 事務局	○	保健室支援事 業	6	9	45	45	保健室登校や支援を必要とする児童・生徒に対応するため、養護教諭有資格者の派遣校数・回数を拡大して実施する。	局要望額どおり。
教育委員会 事務局	○	災害からこども を守る学校防 災推進事業	-	-	111	20	災害時の留め置き児童・生徒、教師用の防災備蓄をするとともに、学校教育事務所に防災移動デジタル無線の設置をするなどの災害時の情報伝達手段を強化する。	防災備蓄は地域防災拠点となっていない学校の児童・生徒分のみとし、無線の設置とあわせて所要額を計上。

局名	区分	事業名	23年度当初予算(事業費)	24年度(事業費)		総合調整を経た最終的な予算案	局案の説明 (実施する事業の内容、事業見直しの内容のほか、原案に追加して財源配分を要望する理由等)	総合調整の考え方
				局案				
				当初配分された財源で局・事業本部が作成した原案	左記原案に追加財源を上乗せした局・統括本部の予算計上要望額			
教育委員会事務局	○	外国語教育推進事業	983	-	1,046	1,046	全市立小中高등학교及び特別支援学校に英語指導助手を配置する。 26年度までに全中学校に常駐。	局要望額どおり。
教育委員会事務局	○	小学校国際理解教室費	121	-	122	122	児童の国際性を養うため、英語を使った異文化理解の授業を行う外国人講師等を派遣する。	局要望額どおり。
教育委員会事務局	□	文化財保護育成修理事業	9	5	-	9	【事業内容】 文化財所有者に対する管理費の補助及び無形民俗文化財保護育成等に対する補助を行う。 【見直し内容】 補助の一部休止及び対象の見直しを行う。	管理水準の低下により、適切な維持が困難になる恐れがあるため、見直しとやめ。

## II 市民生活の安心・充実

政策局	◎	市立大学金沢八景キャンパスの耐震性等向上整備事業	77	-	531	531	横浜市立大学金沢八景キャンパスの本校舎等の耐震補強及びキャンパス全体の再整備を実施する。 24年度は新理科館の建築工事、文科系研究棟の実施設計及び新付属校舎の基本設計を実施する。	局要望額どおり。
総務局	○	しごと改革推進事業(新規部分)	-	-	14	14	「横浜市公共施設のあり方検討委員会」での検討結果を踏まえ、プール等の利用状況等の調査を実施する。	局要望額どおり。
市民局 (消防局分含む)	◎	区庁舎再整備事業	1,536	-	3,112	3,092	大規模な耐震補強が必要な庁舎や、老朽化・狭あい化の著しい区庁舎(瀬谷、戸塚、港南、南、金沢区)の再整備を実施する。	瀬谷区、戸塚区、港南区については所要額を精査して計上。 南区、金沢区については局要望額どおり。
市民局 (消防局分含む)	◎	区庁舎等耐震強化事業	499	-	762	728	耐震基準に適合していない区庁舎等(西区、緑区、中区、中土木事務所)について実施する。 更に再整備が完了するまでの間、最低限の耐震性を確保するための緊急対策を実施する。	西区、緑区、中土木事務所、緊急対策は所要額を精査して計上。 南区については局要望額どおり。
市民局	◎	コミュニティハウス整備事業	232	-	175	157	市民の様々な地域活動や交流の拠点となる施設として、コミュニティハウスの整備等を実施する。 ・継続分 工事1か所(上郷矢沢<旧矢沢>) ・新規分 設計1か所(市ヶ尾) ・賃借分 運営準備1か所(並木) ・その他 保留床取得1か所(鶴見)、地域ニーズに沿った施設のあり方検討プロジェクト検討調査	継続分については工事費を精査して計上。 新規分については、「地域ニーズに沿った施設のあり方検討プロジェクト」で整備手法を検討することとして未計上。 賃借分及び保留床取得については、地域ニーズに沿った施設のあり方検討プロジェクトについては庁内検討のため計上見合せ。
市民局	◎	地区センター耐震補強事業	6	-	7	7	菊名地区センター(港北図書館との複合施設)の耐震補強及び再整備工事の実施設計を実施する。	局要望額どおり。
市民局	◎	スポーツ会館耐震等整備事業	-	-	50	50	本村、十日市場、新石川の耐震補強のための設計及び工事を実施する。	局要望額どおり。
市民局	◎	スポーツ施設耐震対策事業	-	-	20	12	港南プールの耐震補強工事の概算額を確認するために基本設計及びあり方検討調査を実施する。 平沼記念レストハウスの耐震補強のための設計を実施する。	港南プールについては、費用を確認するための必要な調査費を計上。 平沼記念レストハウスについては局要望額どおり。
市民局	○	元気な地域づくり推進事業	33	-	110	97	身近な地域における課題が多様化、複雑化する中で、市民が連携して主体的に地域課題の解決に取り組んでいくため、地域課題解決の取組に必要な経費の補助、地域人材の育成など多様な地域支援を行う。	嘱託員の雇用経費については計上見合せ。 その他は局要望額どおり。
市民局	○	PR活動推進事業	-	-	10	10	横浜に対する話題を喚起するなど、戦略的な広報を展開する。 また、既存の広報媒体に加え、メディアキャラバン等さまざまな広報手段を用いたパブリシティの機会の増大を図る。	局要望額どおり。
市民局	○	スポーツ施設管理運営費(大規模スポーツ施設等の検討調査)	2	-	6	6	多くの市民が集い、参加することができる大規模スポーツ施設等の検討を実施する。	局要望額どおり。
市民局	○	プロスポーツ支援事業	5	5	15	10	従来の横浜熱帯倶楽部事業に加えて地域に密着したチームづくりの支援として、各チームが地域と連携して行う事業に対して助成を行うとともに、本市にとって効果的な支援策等の調査検討を実施する。	助成については局要望額どおり。 調査検討については計上見合せ。

局名	区分	事業名	23年度 当初予算 (事業費)	24年度(事業費)		総合調整を 経た最終的 な予算案	局案の説明 (実施する事業の内容、 事業見直しの内容のほか、 原案に追加して財源配分を 要する理由等)	総合調整の考え方
				局案				
				当初配分され た財源で局・事 業本部が作成 した原案	左記原案に追 加財源を上乗 せした局・統括 本部の予算計 上要望額			
市民局	○	観戦型スポーツイベント等開催費(大規模スポーツイベント誘致・開催支援事業)	-	-	20	20	市民が一流選手のプレーを身近な施設で観戦できる機会を増やすとともに、横浜への集客を促進するため、スポーツイベントの誘致・開催を支援する。	局要望額どおり。
こども青少年局	◎	障害児施設整備事業	492	-	1,244	1,123	地域療育センター9館目及び新重症心身障害児施設の継続整備とともに、なしの木学園及び白根学園児童寮の再整備に着手する。	新重症心身障害児施設整備は、基本設計費を計上。なしの木学園再整備は、基本調査費を計上。その他の施設は、局要望額どおり。
こども青少年局	◎	特別乗車券交付事業	1,151	-	1,159	1,159	児童扶養手当受給世帯等に市内のバス・地下鉄等に無料乗車できる乗車券を交付する。今後の制度検討に向け、バス利用実態調査を行う。	局要望額どおり。
こども青少年局	◎	民間保育所耐震診断調査・補強設計・工事助成事業	26	-	90	51	耐震補強の必要な民間保育所の耐震工事費へ助成する。 ・設計 5か所 ・工事 5か所	設計に優先的に着手することとし、設計7か所、工事2か所分を計上。
こども青少年局	◎	公立児童福祉施設耐震対策事業	-	-	57	57	市立向陽学園(児童自立支援施設)の講堂の耐震補強工事を実施する。	局要望額どおり。
こども青少年局	◎	民間児童福祉施設耐震対策事業	-	-	118	118	白百合ベビーホーム(乳児院)及び白百合パークハイム(母子生活支援施設)の耐震対策として実施する建替工事に助成する。	局要望額どおり。
こども青少年局	○	よこはま型若者自立塾(新規部分)	-	-	16	16	自立・就労が困難な若者を対象に、農業を核とした長期・継続型訓練を実施する。	局要望額どおり。
こども青少年局	○	困難を抱える青少年のための寄り添い型支援事業	30	-	19	19	日常生活に課題を抱える小・中学生が社会的に自立した個人として成長するよう、個々の状況に応じた寄り添い型の生活・学習支援を行う。	局要望額どおり。
こども青少年局	○	施設等退所後児童に対するアフターケア事業	-	-	14	11	児童養護施設等の退所者を対象としたキャリア相談及び共同生活型就労サポートを実施する。	国庫補助基準に基づき事業費を精査。
こども青少年局	○	児童養護施設運営費(新規部分)	-	-	27	27	市立三春学園(児童養護施設)の小規模グループケアユニットを増設する。	局要望額どおり。
こども青少年局	○	障害児医療連携支援事業(新規部分)	-	-	53	48	重症心身障害児者の介護負担軽減のため、病院の空きベッドを活用したショートステイを実施する。ショートステイ受入病院の医療従事者研修を実施する。人工呼吸器等医療機器の補助電源の購入を助成する。	ショートステイ受入病院の医療従事者研修は計上見合わせ。
こども青少年局	○	地域ユースプラザ事業(新規部分)	-	-	19	-	東部ユースプラザを新規整備し、開所後の運営費を助成する。	既存事業費の中で対応。
健康福祉局	◎	地域ケアプラザ整備事業	936	-	335	304	福祉保健に関する地域活動交流等の拠点として、地域ケアプラザを整備する。 ・建設(継続) 1か所(笹野台) ・設計等 3か所(馬場、日限山、二俣川)	建設は、局要望額どおり。設計は、これまで事業着手や調整を実施していた3か所について計上。なお、今後の整備のあり方については、24年度中に検討。
健康福祉局	◎	障害者自立支援施設等自立支援給付費	15,673	-	18,043	17,485	障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスを提供する施設に対して給付を行う。	過年度の伸び率等から所要額を精査して計上。
健康福祉局	◎	居宅介護事業	7,166	-	8,145	7,909	在宅で介助が必要な障害者に対し、日常生活の介護や外出時の移動支援を提供する事業者への給付を行う。	過年度の伸び率等から所要額を精査して計上。
健康福祉局	◎	医療費公費負担事業	5,915	-	6,919	6,765	精神障害者に対する医療費の一部を公費で負担する。	過年度の伸び率等から所要額を精査して計上。

局名	区分	事業名	23年度 当初予算 (事業費)	24年度(事業費)		総合調整を 経た最終的 な予算案	局案の説明 (実施する事業の内容、 事業見直しの内容のほか、 原案に追加して財源配分を 要望する理由等)	総合調整の考え方
				局案				
				当初配分され た財源で局・事 業本部が作成 した原案	左記原案に追 加財源を上乗 せした局・統括 本部の予算計 上要望額			
健康福祉局	◎	生活保護費 (法定分)	122,126	-	126,942	124,303	生活困窮者の最低限の生活を保障するための給付を行う。	過年度の伸び率等から所要額を精査して計上。
健康福祉局	◎	産科拠点病院 事業(周産期 救急病院当直 体制強化事業 含む)	50	-	66	60	方面別3病院を産科拠点準備病院として、運営費や改造費を助成し、その他当直体制を強化した1病院の運営費を助成する。	所要額を精査して計上。
健康福祉局	◎	特別乗車券交 付事業	2,725	-	2,702	2,685	障害者、被爆・戦傷病者に対し、バス・地下鉄等に無料で乗車できる特別乗車証を交付する。 事業者への負担金の積算に、障害者割引の考えを準用。	事業者への負担金は、局要望額どおり。事務費については、精査して所要額を計上。
健康福祉局	◎	小規模多機能 型居宅介護事 業所等整備事 業	315	-	460	460	高齢者の在宅生活支援のため、小規模多機能型居宅介護事業所及び複合型サービス事業を開設する事業者に対して整備費補助を行う。	局要望額どおり。
健康福祉局	◎	子宮頸がん等 ワクチン接種 緊急促進事業	7,806	-	4,050	3,748	子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌の3ワクチンの接種助成(自己負担なし)を行う。	対象者数の見込み方や接種率を精査して所要額を計上。
健康福祉局	◎	個別予防接種 事業(日本脳 炎)	1,341	-	2,060	2,060	定期予防接種に定められている日本脳炎予防接種を行う。通常接種に加え、勧奨を差し控えていた時期に接種できなかった方の救済措置を実施する。	局要望額どおり。
健康福祉局	◎	衛生研究所再 整備事業(土 壌汚染対策工 事を除く)	91	-	88	87	衛生研究所を金沢区に移転再整備するため、実施設計及び工事を行う。	所要額を精査して計上。
健康福祉局	◎	寿町総合労働 福祉会館耐震 事業	-	-	20	-	寿町総合労働福祉会館の建替に向けて、施設のあり方検討等の調査、緊急補修修繕の詳細調査・設計を行う。	施設のあり方について、内部で検討することとし、計上を見合わせ。
健康福祉局	◎	横浜市中心 中央生館耐震 対策事業	-	-	11	-	生活保護法に基づく更生施設である横浜市中心中央生館について、耐震補強の必要があるが、設備の老朽化も進んでいるため、今後の対応方針決定のための調査を行う。	施設のあり方について、内部で検討することとし、計上を見合わせ。
健康福祉局	◎	久保山霊堂耐 震補強事業	-	-	10	10	久保山霊堂の耐震補強工事を行う。	所要額を精査して計上。
健康福祉局	◎	障害者施設整 備事業	26	-	304	244	障害福祉施設の耐震対策のための工事及び設計を行う。 ・光の丘(工事) ・恵和青年寮、恵和館(基本・実施設計) ・借舎(基本設計) ・ゆかり荘(基本・実施設計)	光の丘は局要望額どおり。 恵和館及びゆかり荘は、耐震上問題がない棟の建替えの必要性や整備規模の妥当性を明確にし、本市としての方針を決定した上で進めることとし、基本設計費のみを計上。 借舎は他の施設との優先順位を考慮し、計上見合わせ。
健康福祉局	○	ノンステップ バス導入助成 事業	-	-	40	38	民営バス事業者に対して、ノンステップバス導入経費の一部を補助する。	補助台数を精査して計上。
健康福祉局	○	ひとり暮らし 高齢者「地域 見守り」推進 事業	-	-	32	32	ひとり暮らし高齢者の個人情報を、民生委員・児童委員、地域包括センター等に提供し、見守り活動につなげる取組を全区展開する。	局要望額どおり。
健康福祉局	○	100万人の健 康づくり戦略 推進事業	10	-	50	10	市民一人ひとりが壮年期から健康づくりに気軽に取り組むことができる仕組みを構築するための制度調査やシステム開発等を行う。	制度の詳細を全庁的に議論した上で決定することとし、前年同額を計上。
健康福祉局	○	産科医療対策 事業(産科医 師等確保助 成)	15	-	20	15	正常出産を扱う診療所等において、新たに常勤医師を確保し分娩件数が増加した場合に、人件費の一部を補助する(4か所)。	補助件数を3か所と見込んで計上。

局名	区分	事業名	23年度 当初予算 (事業費)	24年度(事業費)		総合調整を 経た最終的 な予算案	局案の説明 (実施する事業の内容、 事業見直しの内容のほか、 原案に追加して財源配分を 要望する理由等)	総合調整の考え方
				局案				
				当初配分され た財源で局・事 業本部が作成 した原案	左記原案に追 加財源を上乘 せした局・統括 本部の予算計 上要望額			
健康福祉局	○	地域の見守りネットワーク構築支援事業	17	-	20	16	高齢化の進展と単身世帯の増加による高齢者の孤立化を防ぐため、地域の実情に応じて行われる見守り活動を支援する(12地区、うち新規3地区)。	新規は1地区のみとする。 なお、補助金の終期設定を行うこと。
健康福祉局	○	障害者移動支援事業(タクシー事業者福祉車両導入促進事業)	-	-	10	10	障害者等の外出機会の増加を促進するため、ユニバーサルデザインタクシー(福祉タクシー)の導入経費の一部を補助する。	局要望額どおり。
健康福祉局	○	自立生活移行支援助成事業(重度重複障害者(児)デイサービス激変緩和事業)	-	-	144	144	児童福祉法改正による重度重複障害者(児)デイサービス事業の廃止に伴い、円滑に事業移行を行うための激変緩和措置を行う。	局要望額どおり。(24年度限り)
健康福祉局	○	介護保険事業費会計繰出金(地域包括ケア連携推進事業)	-	-	22	-	地域包括支援センターに、在宅療養連携を推進するための専門職を配置し、各区1か所ずつ「在宅療養連携強化型地域包括支援センター」として位置づけるモデル事業を行う(24年度:6区)。	専門職配置による事業効果が不明確なため計上見合わせ。
健康福祉局	○	従来型特別養護老人ホーム大規模修繕事業	-	-	100	-	老朽化した従来型特別養護老人ホームの大規模修繕にかかる費用の一部を助成する制度をモデル実施する(施設)。	モデル事業になじまないため計上見合わせ。
健康福祉局	○	災害時医療整備事業	32	29	55	42	発災時に備え、医療環境の整備を行う。 ・地域防災拠点に緊急手当用品を配備 ・医師の巡回診療必要物品購入 ・MCA無線・衛星携帯電話の整備	緊急性を考慮し、衛星携帯電話を38台配備(局1台、区18台、市医師会1台、区医師会18台)。その他は関係区局によるプロジェクトでの検討結果を受けて配備することとし、計上見合わせ。
健康福祉局	□	高齢者ホームヘルプ事業	292	323	-	346	【事業内容】 介護保険の訪問介護だけでは在宅生活の継続が困難な方にホームヘルプサービスを提供する。 【見直し内容】 1人あたりの月利用上限単位の設定を行う。	利用者への影響を考慮し、見直しを取りやめ。
健康福祉局	△	自殺対策事業	42	30	30	42	自殺対策のための普及啓発や相談実施等を行う。 ・自殺未遂者再発防止事業(終了) ・安全対策機器整備(終了) ・地域自殺情報センターの運営	終了予定だった「自殺未遂者再発防止事業」が関係者との調整により、継続できる見込がたつたこと等により、12百万円を追加計上する。
健康福祉局	△	放射線対策事務費	-	-	-	50	今後の状況の変化に臨機応変に対応するための経費。	放射線対策に臨機応変に対応するための経費として、50百万円を計上。
環境創造局	◎	環境科学研究所の耐震補強及び設備改修の事前調査	-	-	5	3	環境科学研究所の耐震補強工事及び設備改修を実施するために事前調査を行う。	耐震の調査検討費として所要額を計上。
環境創造局	◎	環境活動支援センターの耐震補強及び設備改修の実施設計・工事	-	-	132	-	環境活動支援センター本館、実習展示場及び子ども植物園本館の耐震補強及び設備改修の実施設計・工事を行う。	計上見合わせ。
建築局	◎	木造住宅・マンション耐震事業	507	-	990	990	昭和56年5月末日以前に建築確認を得て着工された、木造住宅及び分譲マンションの耐震診断や耐震改修工事費用の一部補助を実施する。	局要望額どおり。
建築局	◎	市営住宅整備事業	1,325	-	1,735	1,735	昭和56年5月末日以前に設計され、耐震改修が必要と判断された市営住宅の改修を行うとともに、昭和40年代に建設された大規模団地を対象に階段室型エレベーターの設置を行う。	局要望額どおり。
建築局	○	ココハマ・りぶいん事業(拡充部分)	4	-	6	6	既存民間賃貸住宅を活用して、生活に困窮する子育て世帯を対象に家賃補助付住宅を供給する(子育て世帯向け地域優良賃貸住宅)。	局要望額どおり。
建築局	○	狭あい道路拡幅整備事業	767	-	757	757	住環境の改善や災害時の消防・救急活動に必要な道路の幅員の確保を目的として、①後退用地舗装工事②壁面後退等に要する経費の助成を実施。 整備距離を前年度と同水準とする。	局要望額どおり。

局名	区分	事業名	23年度 当初予算 (事業費)	24年度(事業費)		総合調整を 経た最終的 な予算案	局案の説明 (実施する事業の内容、 事業見直しの内容のほか、 原案に追加して財源配分を 要望する理由等)	総合調整の考え方
				局案				
				当初配分され た財源で局・事 業本部が作成 した原案	左記原案に追 加財源を上乘 せしめた局・統 括本部の予算計 上要望額			
都市整備局	◎	戸塚駅周辺整備事業	12	-	77	-	舞岡リサーチパーク2期事業用地において、がけ地崩壊防止工事を行う。	計上見合わせ。 (既存事業において一部対応)
港湾局	◎	港湾建築物耐震対策事業	-	-	8	-	港湾労働者の福利厚生施設である「港湾労働会館」の耐震対策を実施するため、実施設計を行う。	象の鼻パークの整備計画に合わせて検討する必要があるため、計上見合わせ。
道路局	◎	橋りょう地震対策費	68	-	22	20	重要橋りょう以外の一般橋りょうを対象とした耐震対策を進めるため、計画対象橋りょうの選定等を行い、第4期計画に着手する。	一般橋りょうに係る計画策定費については局要望額どおり。事務費については、当該計画策定費の中で対応。
道路局	△	自転車駐車場等整備事業(鴨居駅前駐輪場の立体化)	302	263	263	293	自転車利用の増加に伴い、安全で秩序ある自転車利用の促進を図るため、自転車駐車場の整備、放置自転車等の保管場所を整備する。	駅周辺の歩行者の安全確保のための環境改善策として、鴨居駅前の駐輪場の立体化に係る事業費を追加計上。
消防局	◎	ヘリコプター1号機更新整備費	-	-	1,750	1,750	「老朽化による飛行安全性の不安」、「整備経費や運航不能期間の増加」及び「不具合対応部品の調達が困難」等の理由により更新する。	局要望額どおり。
消防局	◎	消防庁舎建設費(長津田出張所・藤が丘出張所解体)	3	-	83	24	移転・建替が23年度に終了するため、旧庁舎の解体工事を行う。	跡地利用が決まっている長津田出張所の解体経費を精査して計上。
消防局	◎	横浜市民防災センター展示室改修事業	-	-	24	-	老朽化した展示施設等を改修するため設計を行う。	改修の必要性、緊急性に乏しいため計上見合わせ。
消防局	◎	指令運営費(電源設備再整備事業)	-	-	183	183	震災等大規模災害発生時の停電に備え、老朽化している消防司令センター、消防署所(98か所)の消防通信指令施設における非常用発電設備(蓄電池)の更新を行う。	局要望額どおり。
消防局	◎	消防団費(可搬式小型動力ポンプ更新)	-	-	67	-	消防団が保有する可搬式小型動力ポンプの更新整備を行う。(60台)	更新必要台数の精査が必要であり計上見合わせ。
消防局	◎	消防車両購入費(輸送車・訓練車・広報車の購入)	-	-	81	15	震災等大規模災害発生に備え、輸送車1台、訓練車1台の増車、広報車4台の更新を行う。	増車は行わず、広報車の更新経費を精査して計上。
消防局	◎	防火水槽整備費(公設防火水槽の整備)	-	-	40	31	消防水利不足メッシュ内において、敷地を確保した市有地4か所に公設防火水槽を整備する。	所要額を精査して計上。
消防局	◎	自家用給油取扱所整備費	-	-	351	297	①市内5か所に緊急車両等のために計25万リットルの燃料を備蓄する。 ②市域全体の供給体制をカバーするためにミニローリー3台、トラック1台を整備する。	所要額を精査して計上。
消防局	◎	災害情報画像伝送システム更新事業	-	-	396	-	老朽化により障害が発生しているシステムの更新を行う。	修繕による対応が可能のため計上見合わせ。
消防局	◎	津波警報伝達システム整備事業	-	-	717	686	津波からの避難対策として、沿岸部6区(鶴見区、神奈川区、西区、中区、磯子区、金沢区)に90か所整備する。	所要額を精査して計上。
消防局	○	衛星携帯電話整備事業	-	-	23	-	司令センターと消防署間の通信手段の途絶を防ぐ目的から衛星携帯電話を20基整備する。	西谷電波送受信所のバックアップ体制が整っているため計上見合わせ。
消防局	○	救急隊の増隊	-	-	67	35	人口の増加や高齢化の進展などにより、引き続き救急需要の増加が予想されることから、救急隊を2隊増隊する。	1隊分の増隊経費を計上。

局名	区分	事業名	23年度 当初予算 (事業費)	24年度(事業費)		総合調整を 経た最終的 な予算案	局案の説明 (実施する事業の内容、 事業見直しの内容のほか、 原案に追加して財源配分を 要望する理由等)	総合調整の考え方
				局案				
				当初配分され た財源で局・事 業本部が作成 した原案	左記原案に追 加財源を上乘 せした局・統括 本部の予算計 上要望額			
消防局	○	消防・救急デジタル無線整備費	52	-	44	44	平成28年度の期限までに消防・救急無線のデジタル化を完了させるために活動波の実施設計を行う。	局要望額どおり。
消防局	○	災害対策備蓄事業	101	94	257	94	①地域防災拠点(454拠点)のガス式発電機を現行の1機に加え2機を追加配備する。 ②備蓄品の配送、回収、廃棄を委託する。	追加配備については現行配備(23年9月補正で導入)の効果検証が必要のため計上見合わせ。 その他の必要経費については備蓄品購入の事業費の範囲内で予算計上をする。
消防局	○	横浜市防災計画修正検討事業	-	-	60	40	東日本大震災の発生をふまえて、地震被害想定の見直しや防災計画の修正を行う。	所要額を精査して計上。
消防局	○	津波避難対策事業	-	-	41	3	①津波避難案内板(56か所)を設置する。 ②遠地津波調査等を委託する。 ③「津波からの避難に関するガイドライン」の印刷製本を行う。	津波避難案内板、遠地津波調査等の委託については効果が不明なため計上見合わせ。「津波からの避難に関するガイドライン」の印刷製本に係る経費を精査して計上。
消防局	○	防災行政用無線運用事業	545	195	375	345	戸塚区庁舎の建替えに伴い防災行政用無線を整備する。	所要額を精査して計上。
教育委員会事務局	◎	旧情報処理教育センター耐震対策事業	-	-	174	-	教育文化センター機能の一部移転等のため、旧情報処理教育センターの耐震及び補修工事を行う。	機能移転は民間ビルの借り上げで対応することとし、計上見合わせ。
教育委員会事務局	◎	地域図書館耐震補強・再整備事業	13	-	16	16	港北図書館(菊名地区センターとの複合施設)の耐震補強及び再整備工事の実施設計を行う。	局要望額どおり。
病院経営局	◎	市民病院事業管理棟耐震補強工事	-	-	8	-	市民病院管理棟の耐震性の向上を図るため、補強工事に向けた調査を行う。	新耐震基準後の建築であり、一定の耐震性を有しているため計上見合わせ。
<b>III 横浜経済の活性化</b>								
総務局	◎	新市庁舎整備検討事業【関内・関外地区活性化推進事業】	10	-	40	20	現在の市庁舎は施設・設備の老朽化、執務室の分散化による市民サービスの低下、民間ビル賃借料の増大などの課題を抱えている。これらの課題を解決し地区の活性化につなげるために、新市庁舎の基本構想の策定等を実施する。	所要額を精査して計上。
文化観光局	◎	横浜芸術アクション事業	20	-	392	392	質の高い文化芸術を横浜から発信するとともに、賑わいの創出や経済活性化を促進するため、ダンスフェスティバル及び音楽フェスティバルのプレ事業を実施する。	局要望額どおり。
文化観光局	◎	新たなMICE拠点整備検討事業	-	-	17	-	MICE機能強化のための基本構想の策定や新たなMICE拠点を整備する際の事業手法の検討を行う。	新たなMICE拠点の必要性の検討も含めて、別途予算計上している「MICE機能強化等事業」において検討を行うこととし、計上見合わせ。
文化観光局	◎	旧関東財務局保安・耐震対策事業	5	-	25	-	日本大通りの歴史的景観の保存等を目的として取得した旧関東財務局は耐震補強が必要であり、老朽化も進んでいるため、耐震補強及び改修のための設計を行う。	計上見合わせ。
文化観光局	◎	市民ギャラリー移転事業	-	-	25	25	教育文化センター内の市民ギャラリーを旧いせやま会館に移転するため、設計を行う。	局要望額どおり。
文化観光局	○	魅力創発事業	-	26	41	41	地域資源を活用した区局連携事業として、「上郷森の家・自然観察の森」を拠点とした魅力づくりイベントを行う。	局要望額どおり。
文化観光局	○	アフリカ開発会議横浜開催推進事業	-	-	90	90	平成25年度に開催される、アフリカ開発会議の横浜開催に向けて、広報PRや市民向けイベントを実施する。	局要望額どおり。

局名	区分	事業名	23年度 当初予算 (事業費)	24年度(事業費)		総合調整を 経た最終的 な予算案	局案の説明 (実施する事業の内容、 事業見直しの内容のほか、 原案に追加して財源配分を 要望する理由等)	総合調整の考え方
				局案				
				当初配分され た財源で局・事 業本部が作成 した原案	左記原案に追 加財源を上乗 せした局・統括 本部の予算計 上要望額			
経済局	◎	中小企業制度 融資事業	66,868	-	70,030	70,030	市内中小企業が事業資金を円滑に調達できるように、金融機関へ融資原資を預託し、各種制度融資を実施。現下の経済情勢や23年度実績見込を考慮し、融資枠を1,800億円とする。	局要望額どおり。
経済局	◎	信用保証助 成等事業(温 暖化対策プ ラス事業分除く)	1,201	-	1,229	1,229	中小企業が信用保証(資金を借り入れる際の保証)を得るために、保証協会へ支払う信用保証料の一部を助成し、借り入れ時の負担軽減を図る。	局要望額どおり。
環境創造局	◎	横浜市立動物 園管理運営事 業(よこま動 物園ズーラ シア指定管理 経費部分)	895	-	1,090	1,090	よこま動物園ズーラシアのアフリカサバンナゾーン整備進捗状況に合わせて公開準備を行う。	局要望額どおり。
都市整備局	◎	エキサイトよ こはま22推 進事業	192	-	264	193	「エキサイトよこはま22」に基づき、民間開発にあわせて基盤整備、詳細なルール整備を進めていく。	民間開発のスケジュールとの関係から必要な経費及び計画全体の検討・協議に必要な経費を計上。
都市整備局	◎	関内・関外 地区活性化 推進事業	74	-	269	237	「関内・関外地区活性化推進計画」の具体的な内容となる「アクションプラン」に基づき、優先的取組を実施する。	所要額を精査して計上。
都市整備局	◎	神奈川東部 方面線整備 事業	567	-	2,424	2,424	「相鉄・JR直通線」(西谷～羽沢間)及び「相鉄・東急直通線」(羽沢～日吉間)を整備する(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対し、補助金を交付する。	局要望額どおり。
道路局	◎	道路費負担 金	4,852	-	4,667	4,333	一般国道の指定区間について、その整備・管理等に係る費用の一部を負担する。	政府予算案を踏まえ、所要額を精査して計上。
道路局	◎	首都高出資 金	4,250	-	4,226	4,226	首都高速道路株式会社による都市高速道路(横浜環状北線等)の整備に対し、出資を行う。	局要望額どおり。
道路局	◎	横浜環状北 西線整備事 業	100	-	561	565	横浜青葉インターチェンジと第三京浜道路の港北インターチェンジを結ぶ横浜環状北西線に係る整備を実施する。	24年度からの事業化に伴い、首都高出資金について政府予算案を踏まえ、局要望額どおり。
道路局	◎	道路特別 整備費	7,123	-	7,712	6,940	一般国道及び主要地方道等の道路改良、橋りょう補修、交通安全施設整備等を行う。	橋りょうに係る耐震化について所要額を確保した上で、国の公共事業費の減額等を踏まえ、本市事業費も縮減。
道路局	◎	街路整備 費	18,618	-	22,359	16,856	本市の骨格を形成する幹線道路網等の整備を行う。	橋りょうに係る耐震化について所要額を確保した上で、国の公共事業費の減額等を踏まえ、本市事業費も縮減。
道路局	◎	河川整備 費	4,181	-	4,822	3,865	安全な都市づくりを目指し、河川改修等を行う。	橋りょうに係る耐震化について所要額を確保した上で、国の公共事業費の減額等を踏まえ、本市事業費も縮減。
道路局	◎	道路修繕 費	9,486	-	10,770	9,486	生活を支えるインフラである道路を、常に良好な状態に維持管理する。	生活を支えるインフラを良好に維持するとともに、市内企業等の事業量を確保するため、前年同額計上。
港湾局	◎	港湾整備 費負担金	3,496	-	7,700	7,700	港湾法に基づき国直轄事業費の一部を負担する。 ・南本牧ふ頭M3岸壁、荷さばき地整備 ・本牧ふ頭D4岸壁改良 ・南本牧ふ頭連絡臨港道路整備 等	局要望額どおり。
港湾局	◎	本牧ふ頭機 能検討調査 事業	5	-	36	5	本牧ふ頭について、埠頭全体の再整備基本計画を策定する。	庁内検討のための調査費を計上。

局名	区分	事業名	23年度 当初予算 (事業費)	24年度(事業費)		総合調整を 経た最終的 な予算案	局案の説明 (実施する事業の内容、 事業見直しの内容のほか、 原案に追加して財源配分を 要望する理由等)	総合調整の考え方
				局案				
				当初配分され た財源で局・事 業本部が作成 した原案	左記原案に追 加財源を上乗 せした局・統括 本部の予算計 上要望額			
港湾局	◎	国道357号本 牧出口ランプ 改良事業	-	-	75	75	国道357号本牧区間の延伸計画に伴い、本牧ふ頭A突 堤の出口ランプを改良する。	局要望額どおり。
港湾局 (資源循環局 分含む)	◎	南本牧埋立事 業収支不足対 策	6,000	-	8,400	6,000	埋立事業会計健全化のため、南本牧埋立事業に対し 一般会計が負担する。 ・南本牧第5ブロック既設外周護岸等負担金 ・埋立事業会計用地の所屬替	23年度と同額を計上。
港湾局	◎	港湾運営会社 の指定に向けた 調査検討事業	90	-	10	-	(財)横浜港埠頭公社民営化後の横浜港埠頭株式会社 と東京港埠頭株式会社の経営統合に向けた調査・検討を 行う。	国際コンテナ戦略港湾推進事業の中 で対応することとし、計上見合わせ。
港湾局	○	国際コンテナ 戦略港湾推進 事業(コンテナ 貨物集荷策)	230	3	262	230	国際コンテナ戦略港湾におけるコンテナ取扱目標数の 達成に向けた貨物集荷策を拡充する。	23年度と同額を計上。
港湾局	○	臨港幹線道路 整備事業(トン ネル供用)	-	-	154	150	みなとみらい地区の渋滞緩和をはかるため、臨港幹 線道路のみなとみらい地区未供用トンネル区間を供用開始 するために必要な改修を行う。	所要額を精査して計上。
港湾局	○	南本牧ふ頭連 絡臨港道路整 備事業	32	617	752	752	国直轄事業とあわせて、南本牧ふ頭連絡臨港道路の 首都高速湾岸線との連絡部分にかかる整備を実施する。	局要望額どおり。
<b>IV 環境行動の推進</b>								
温暖化対策 統括本部	◎	横浜グリーン バレー	94	-	56	40	温室効果ガスの削減と経済活性化を進めるためのモデ ル事業を実施し、金沢区をモデル地区として「環境」を切り 口とした産業の育成と環境教育の充実に取り組む。	所要額を精査して計上。
温暖化対策 統括本部	◎	横浜スマートシ ティプロジェクト (YSCP)	253	-	210	156	持続可能な低炭素都市の構築のためにHEMS(ホーム エネルギーマネジメント)や太陽光発電システムの導入等 を行う。	補助メニューの見直し等を行い所要 額計上。
温暖化対策 統括本部	◎	地球温暖化対 策プラス事業	234	-	696	367	地球温暖化対策・低炭素社会実現に大きく寄与する 「実行計画関連事業」から、温暖化対策統括本部が選定 した新規・継続34事業を実施する。	事業内容や事業量を精査し33事業を 計上。 LED等省エネ型ランプへの交換事業 は計上見合わせ。
環境創造局	◎	みどり保全創 造事業費会計	9,935	-	16,177	16,054	横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の5か年計画の 4年目として、事業推進を図る。	所要額を精査して計上。
環境創造局	◎	公園維持管理 事業	3,500	-	3,757	3,573	公園の清掃、刈込、樹木の剪定等維持管理を行う。	所要額を精査して計上。
環境創造局	◎	環境エネル ギー対策事業	306	-	589	550	太陽光発電システム・太陽熱利用システム及び家庭用 燃料電池システムの普及を図る。また、EV(電気自動 車)・PHV(プラグインハイブリット車)の導入促進により環 境改善を図る。	所要額を精査して計上。
環境創造局	◎	公園整備費	15,307	-	16,148	13,894	公園の整備・改良等を行う。	対前年度10%減にて計上。
資源循環局 (港湾局共 管)	◎	南本牧第5ブ ロック処分場 整備事業	5,090	-	6,094	6,094	既存の廃棄物最終処分場の受入容量が限界となる時 期にあわせて、南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分 場整備を行う。	局要望額どおり。
資源循環局	◎	焼却灰有効利 用事業	-	-	1,082	-	最終処分場を長期に亘り有効利用するため、焼却灰の 資源化を推進することにより埋立量を削減する。	24年度に本事業を実施しなくても、 南本牧第5ブロックの供用開始まで2ブ ロックを活用することは可能であると判 断し、計上見合わせ。

局名	区分	事業名	23年度 当初予算 (事業費)	24年度(事業費)		総合調整を 経た最終的 な予算案	局案の説明 (実施する事業の内容、 事業見直しの内容のほか、 原案に追加して財源配分を 要望する理由等)	総合調整の考え方
				局案				
				当初配分され た財源で局・事 業本部が作成 した原案	左記原案に追 加財源を上乘 せした局・統括 本部の予算計 上要望額			
資源循環局	◎	資源集団回収 促進事業	645	-	711	671	紙類、布類、金属類、びん類を回収した実施団体(自治 会等)及び業者に対し、奨励金を交付する。	古紙回収量の実績に応じ所要額計 上。
消防局	◎	LED防犯灯設 置事業	150	-	584	150	平成30年度までに約18万灯を設置するために24年度 は20,000灯を設置する。	整備目標を当初目標の15万灯とし、 前年同額の事業費で5,000灯を設置。 (23年度:4,500灯)